

議案 2 : 令和 3 年度固定資産の評価替えに係る土地の
基準地価格について

【内容】

審議の結果について、委員全員の了承を確認した。

このことから、北海道固定資産評価審議会条例施行規則第 5 条に基づき、
原案どおり決定する。

[結果 : 委員数 12 名、うち了承する 12 名、了承しません 0 名]

なお、審議事項に当たり、委員からの意見はなし。